

主要施策の推進体制に関する検討の状況

総合科学技術会議においては、「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」等に基づいて、構造改革特別要求の精査を9月に行うとともに、現在、平成14年度概算要求に盛り込まれた各省施策の精査を行っているところ。これと同時に、適切な推進体制等の検討を行っている。

現時点においては、主要施策の推進体制のフレームワークについては、上記作業が進行中のこともあり、最終的な成案は得られていないが、フォローアップ体制の当面のイメージとしては、次の通り。

- () 重点4分野を中心とした8分野の中でフォローアップの必要がある分野については、分野毎に有識者議員の内から担当を決め、外部有識者の協力を得てフォローアップを行う。
- () その際、各省連携施策の実行管理等を行うため、必要に応じ、内閣府が事務局となって各省連絡会（仮称）等を設置する。
- () フォローアップ体制については、分野毎のプロジェクトの実態や特徴が異なることから、分野の実態を踏まえた体制が構築できるよう弾力的に対応する。